

ごみを出す時の約束 5か条

1 金属・陶器・ガラスごみや布団などの粗大ごみは、絶対に燃やすごみには出さないでください。

豊島清掃工場は「燃やすごみ」の工場です。燃やすごみの中に金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみが混入していると、清掃工場の焼却炉が故障してしまいます。

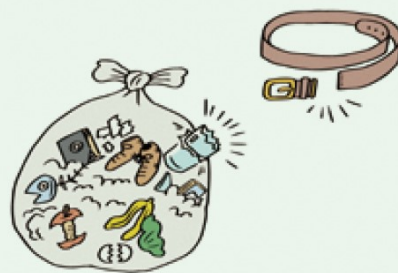
金属・陶器・ガラスごみが原因で、令和2年度から令和4年度にかけての3年間で、焼却炉が6回停止してしまいました。



焼却炉から出てきた不燃物



焼却炉内部に絡まった不燃物



2 生ごみは、水切りを十分に行ってください。

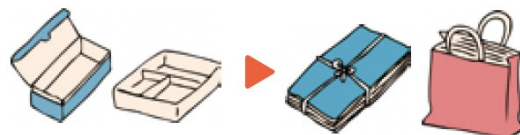
生ごみの約8割が水分です。水切りするだけで、家庭ごみを減量できます。



3 雑がみは、燃やすごみではなく「資源」の日に出してください。

豊島区では、包装紙と厚紙製の箱は「資源」として回収しています。

包装紙や厚紙製の箱は、燃やすごみの日ではなく、資源(段ボール・紙・布類)の日に十字に縛るか紙袋に入れて出してください。



4 プラスチック類は「資源」の日に出してください。

豊島区では、令和5年度から「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」を一括して「資源(プラスチック)」として回収しています。

素材がプラスチックのみでできている製品は、燃やすごみの日ではなく、1つの袋にまとめて資源(プラスチック)の日に出してください。



5 食品ロスを削減しましょう。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。食品ロスを削減することでごみの量を減らすことができます。詳細は36ページをご覧ください。

